

令和4年度 ボランティア指導者研修会(豊見城市社協主催)

「学校・社協・地域がつながる福祉教育の展開を目指して」



令和4年8月

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会

地域福祉部／沖縄県ボランティア・市民活動支援センター

主任 大城 洋明

※本資料は「令和元年度全国福祉教育推進員研修」本資料、「地域共生社会に向けた福祉教育の展開～サービスラーニングの手法で地域をつくる～(全国社会福祉協議会／全国ボランティア・市民活動振興センター2019年10月発行)」を基に作成しております。資料の転載はご遠慮ください。

○はじめに

「ふくし」とは・・・

ふだんの・くらしの・しあわせ

⇒年齢、性別、国籍、民族、障害の有無などに関わらず、
すべての人が安心して幸せに暮らせること

⇒あらゆる福祉の活動は、誰かが安心して幸せに暮らせる
ようにするために取り組まれている。

○福祉教育と教育福祉

福祉教育

- 福祉の価値を学ぶことが、子どもの成長の糧になる。
（共に生きる力を育む）
- 生涯学習を通して、地域共生社会を創る。

教育福祉

- 教育と福祉の谷間にある教育権と生存権の諸問題。
例：子どもの貧困、貧困連鎖、家庭環境、虐待、ひきこもり、障害のある子どもの学習・・・

○福祉教育で身につける力

「共に生きる力」

他者に共感し、違いを理解しあい、関係性を育み、他者ととともに問題を解決していくことができる資質や能力、相互実現ができる力

○福祉教育が大切にしてきたこと

共に生きる力

他者と共に生きる力

ふくし

ふだんの ぐらしの しあわせ

相互実現的自立

Interdependence お互いによく生きる

地域福祉は福祉教育にはじまり、福祉教育に終わる。



地域福祉の推進を図る社協としては、福祉教育実践は法人全体としてのミッション(使命)でもある。

○福祉教育プログラムの形骸化

3大プログラム

疑似体験、施設訪問、手話・点字

⇒ 「貧困的な福祉観の再生産」

目的やねらいが吟味されていない。

⇒ 学習者の心情の涵養にとどまる

地域づくりに展開しない。

※疑似体験、施設訪問、手話・点字等のプログラムを否定するものではなく、しっかりとした目的・ねらいがないと「貧困的な福祉観の再生産」になってしまう。

○新しい福祉観・障害観

- 国際障害者分類(ICIDH)
障害構造モデル(1980年)から、



- 国際生活機能分類(ICF)へ
ICF(International Classification of Functioning,
Disability and Health)

※「何ができないか？できない部分を補う教育(ICIDH)」
から「できること。できないことをしっかり踏まえ、当事者の強みを理解・尊重する教育(ICF)」へ変化。

○生活機能の分類法として、2001年5月、世界保健機関(WHO)総会において採択された。

○環境因子という視点

生活のしづらさは、
本人の疾病や機能障害だけではなく、
その人が生活している「環境」によって
左右する。

障害とは、社会のバリア(障壁)によって、
作りだされる。「障害を被る人たち」

障害とは、地域社会の全体の問題として捉える。

○ICFの視点を活かす福祉教育

その人のもつ「強み」と「課題」に着目。

様々な人の「ちがい」と「おなじ」に着目する。

生活のじづらさは「環境」の差による。

⇒ 新しい障害観、福祉観を身につける

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～



- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化

- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

すべての社会・経済活動の基盤としての地域



農林



環境



産業



交通

.....

○地域共生社会の実現とは何か

①制度・分野ごとの『縦割り』を超えた支援をすること

②「支え手」「受け手」という関係を超えること

⇒今までは、

地域の「支え手」は、民生委員やボランティア

地域の「受け手」は、障害者、介護が必要な高齢者等

「支え手」と「受け手」が固定化されていた。

⇒これからは、「双方型」誰もがどちらにもなり得ることを前提とした地域活動にしていく。

③全ての人に役割と出番があり、活躍できる社会

○地域共生社会と福祉教育

我が事にする土台として、幼少期から地域福祉に関心を促し、地域活動への参加を通して人間形成を図っていく福祉教育が必要である。就学前から義務教育、高等教育といったそれぞれの段階で地域貢献学習（サービスマーケティングやボランティア活動）などに積極的に取り組み、福祉意識の涵養と理解を深めていくことが大切である。またこうした地域福祉の学びは生涯学習の視点からも取り組んでいかなければならない。

厚生労働省(2016)「地域力強化検討会中間とりまとめ」

文京学院大学中島修氏作成

○地域生活課題の解決に取り組むための福祉教育の必要性

2017(平成29年)9月「地域力強化検討会最終とりまとめ」では、以下のように福祉教育の必要性が指摘されている。

「地域生活課題の学習や研修機会の提供にあたって、社会福祉事業を実践している社会福祉法人や社会福祉協議会、NPO法人などが積極的にその役割を担うことが期待される。」

⇒地域住民などが地域生活課題について「我が事」として受け止められるような学習や研修機会の提供について期待する旨が記載されている。

○地域づくりを意識した福祉教育としてのサービスラーニング

なぜ今、サービスラーニングを福祉教育に取り入れ、展開する必要があるのか。

大きな背景には、これまでの福祉教育が思いやりや優しさといった感情の情勢に留まり、地域づくりにまで展開するといった姿勢ができていなかったということがある。

一方的な疑似体験や福祉施設への「慰問」によって、障害者はかわいそうだ、といった貧困的な福祉観を再生産してしまわないか。あるいは一方的な支援対象者として認識してしまうのではないかという懸念がある。

○地域づくりを意識した福祉教育としてのサービスラーニング

共に生きるという関係性をつくるということは、一方的に健常者が障害者を理解するというものではない。障害のある者とない者が対面するものではない。お互いに人として理解すること。そうした相互の関わりが大切に育まれる福祉教育を展開しなければならない。

しかし関係性だけができて、共生社会は実現しない。私たちの暮らす地域社会を住みやすくしていくための働きかけが必要になる。ソーシャルアクションというと難しく聞こえるが、自分たちの町をよくしていきたいというアクションができること、そんな「市民性」をあわせて育みたい。

○地域づくりを意識した福祉教育としてのサービスラーニング

この市民性を形成し、地域住民の一員としての自覚と責務を通して、地域貢献活動ができること。その活動を通じた学びの過程が「地域貢献学習」サービスラーニングである。

～コラム～ サービスラーニングの導入にあたって

アメリカのオハイオ州での小学校3年生の授業。

担任の先生が子どもに質問する。

「学校に安心して通学できるのは誰のおかげ？」

最初、子どもたちは家族のことを話す。

「お母さんのおかげ、お父さんのおかげ」

先生はうなずきながら、他には？ と促す。

そのうちに子どもたちは地域の人たちの名前をあげる。先生は、その人たちがどんな人なのかを尋ねる。

「Aさんは、図書室で本を読んでくれる」「Bさんは、通学路でパトロールをしてくれる」

子どもたちはいろいろな地域の人たちを紹介する。

それらを十分発表させたうえで、先生は次の質問をする。

「あなたたちは地域に何ができるの？」と。

子どもたちは一瞬、戸惑うが、そのあと、いろいろなアイデアを出し合う。

それを整理して、1年間のサービスラーニングのプログラムができていく。

自分たちも地域社会の一人として何ができるか、それを考えさせながら、活動プログラムを主体的につくらせていく。

○沖縄県福祉教育推進研究会について

- 沖縄県ボランティア・市民活動支援センターでは、平成26年度より「社協ボランティアセンター活動推進研究会」を立ち上げ、市町村社協ボランティアセンターの現状と課題等を整理・分析してきたが、その中の一つとして、「福祉教育の形骸化」の課題提起があった。
- そこで、「沖縄県福祉教育推進研究会」を立ち上げ、平成27～29年度で市町村社協、教育関係者、学識経験者と共に、「福祉教育」をテーマに課題整理、現状把握、推進方策を研究・協議した。

○沖縄県福祉教育推進研究会が目指したもの

- ICF(国際生活機能分類)の視点の導入
- 生涯学習としての福祉教育
- 「学校における福祉教育」から「学校が地域社会と協働しながらどのように福祉教育に取り組むか」という視点への転換
- 福祉教育の学びを地域で実践していく「地域福祉を推進するための福祉教育」
⇒ サービスラーニングの導入

○福祉教育推進に向けた『3つの柱』



○福祉教育事業と福祉教育機能

- 福祉教育事業・・・福祉教育そのものを目的にしたもので、事業計画に基づき実施される事業
- 福祉教育機能・・・福祉教育そのものを目的としていなくても、担当者が事業を推進する過程で、参加者の「学び」を意識して展開することで福祉教育になる事業

⇒特に福祉教育機能を意識することは、取り組んでいる事業・活動に『付加価値』をつけることに繋がる。また、取り組み一つひとつに「福祉教育機能」を有することを理解し、意識して各事業・活動を進めることで、福祉教育が広がっていく。

○社協における福祉教育事業と福祉教育機能を有する事業の例

福祉教育事業

- ・ ボランティア養成講座
- ・ 学校での福祉講座の実施
- ・ 一般団体・企業への福祉講座
- ・ 福祉教育協力校指定
- ・ 夏休み世代間交流
- ・ 地域支え合いシンポジウムの開催



福祉教育機能を有する事業

- ・ 赤い羽根共同募金事業
- ・ こいのぼり会
- ・ インターンシップ・職場体験の受け入れ
- ・ 小地域福祉活動
- ・ 一人暮らし高齢者宅清掃活動
- ・ 社協だより
- ・ 地域福祉ネットワークづくりの推進



○「内容の充実」に向けて

- ・社協の考えで福祉教育を押し付けていたという反省があるため、これからは学校側の土俵で「福祉のプロ」を見せていく。
- ・社協が学校とつながるために不可欠なのが、社協が学校のことを理解する必要がある。
- ・学校教育に関する法律、学習指導要領のポイントや学校教育活動の流れについて整理を行った。
- ・学習指導要領の中には、福祉に関する学習 内容やボランティア体験の重要性、地域連携が様々な領域(教科・道徳・総合的な学習の時間)にちりばめられている。

○福祉教育と学習指導要領の理念との重なり

学習指導要領の理念－「生きる力」

学習指導要領の理念は「生きる力」、
それは、知・徳・体のバランスのとれた力のことです

確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、
主体的に判断し、行動し、
よりよく問題を解決する資質や能力

生きる力

豊かな人間性

自らを律しつつ、
他人とともに協調し、
他人を思いやる心や感動する心
など

健康・体力

たくましく生きるための
健康や体力

学んだことを人生や
社会に生かそうとする
学びに向かう力、
人間性など



実際の社会や
生活で生きて働く
知識及び技能

未知の状況にも
対応できる
思考力、判断力、
表現力など

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、
三つの力をバランスよく育みます。

○「福祉教育プログラム作成用事前調査シート」

- これまでの福祉教育の課題を踏まえ、より良い福祉教育プログラムを展開するために、下記の5つプロセスに分類。

- ①事前準備
- ②気づく・考える
- ③行動する
- ④振り返る
- ⑤新たな行動へ

- また、学校との事前調整を丁寧に行うためのツールとして「福祉教育プログラム作成用事前調査シート」を作成した。

- 研究会での議論を踏まえ、実際に研究会メンバーが各地域の学校に出向き、事前調査シートを用いて学校側からヒヤリングを行ったり、プログラムを実施した。

①学校名		
②所在地		
③学校連絡先	(電話番号)	
	(FAX番号)	
	(E-Mail)	
④学校長		
⑤学校教育目標		
⑥子どもたちの現状と福祉学習に求めること		
⑦担当の職員	氏名	
	公務分掌(役割)	
	打合せできる時間帯	
	連絡方法	
⑧対象	対象学年	
	クラス数	
	生徒数	
⑨学習テーマ(学習目標)		
⑩実施期間・授業コマ数	実施期間： 月～ 月 授業コマ数：	
⑪社協が福祉教育を推進するねらい		
⑫地域課題		
⑬福祉教育目標		

○コロナ禍における福祉教育実践例

①恩納村社協 Zoomを活用した福祉教育

- 恩納村社協では、地域の様々な関係機関・団体と協同した福祉教育の実践を進めている。新型コロナの影響により福祉教育も中止が相次いでいたが、学校から「このような状況だからこそ福祉教育を通して子どもたちの元気を地域に届けることができないか」と相談があり、地域関係者と共に福祉教育プログラムを考え、「ふくしを知って考えて、アクションを起こそう～福祉&琉歌」に取り組んだ。
- このプログラムでは、総合学習の時間で福祉と琉歌について学んだ小学4年生の児童が地域の人々に元気を届けるため、高齢者・障害者施設や公民館、村役場と学校をオンラインで繋ぎ、オンライン劇「丘の一本松」をライブ配信した。
- 福祉教育がきっかけで、地域の人々や福祉施設の職員が子どもたちと顔見知りになり、自然と地域で子どもを見守ることができるようになった。また、子どもたちは困っている人を見かけたら声をかけるなど、福祉教育の学びを具体的に地域のなかで活かす様子も見られ、支え合いの意識の醸成や地域福祉の推進に繋がっている。



②南城市社協 新型コロナを題材にした福祉教育

- 南城市社協では、「新型コロナウイルス」を題材にした福祉教育の講話を市内の学校で行っている。
- 講話では、新型コロナウイルスのマイナスの3つの顔「病気」「不安」「差別」が連なっていて「負のスパイラル」を生んでいることを理解し、それを断ち切りプラスの3つの顔「健康」「安心」「共生」に変えていくために「思いやり」「つながり」「支え合う」ことの大切さについて学ぶ。また、新型コロナウイルスに私や友達が罹患し学校に復帰した後、どういった声掛けがあると安心するか等、やさしさを広げるために何ができるのかについて考える。
- 新型コロナウイルスによって変化した身近な生活の状況から福祉について学ぶ機会を提供することで、支え合いの意識の醸成へ繋げている。



③ 嘉手納町社協・読谷村社協 サービスラーニングを通じた福祉教育

- 嘉手納町社協・読谷村社協では、毎年夏休みの時期に嘉手納町・読谷村に在住・通学している中高生を対象に、車いす・アイマスク等の体験、福祉施設での体験実習、民生委員と個別訪問等、福祉について様々な体験を通して学び、地域で活躍できる人材づくりを目的に「いもっこSUMMER SCHOOL」を開催している。
- 令和3年度はSDGsをテーマに開催し、YouTubeを活用したオンデマンド講座やプレゼンアプリを活用した発表会の実施等、ICTを活用して実施した。
- 参加者が実際に地域福祉・ボランティア活動に取り組み、活動やその後の振り返りを通してより学びを深めることができる。参加した学生がその後独自にボランティア活動に取り組んだり、学校卒業後も地域の行事や社協活動へ協力したりと、実際に地域の担い手として活躍している。



○学校におけるボランティア活動例

①恩納村立うんな中学校 布マスクづくり

- 新型コロナの感染拡大により不織布マスクが不足していた令和2年7月頃、うんな中学校では一年生とPTAが布マスクを作製し、恩納村社協を通して地域の高齢者へ届けた。
- 寄贈式当日には、恩納村社協より「ふくし」や新型コロナの影響を受けて生活に困っている人についての講話、作製した布マスクが地域のどのような方に届けられるか等の説明を行った。
- 学生が地域の高齢者と会うことはできなかったが、後日、恩納村社協より学生に向けて、布マスクを地域の高齢者に渡している様子やありがとうメッセージの映像が提供された。



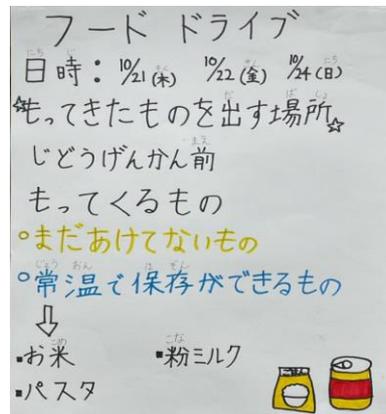
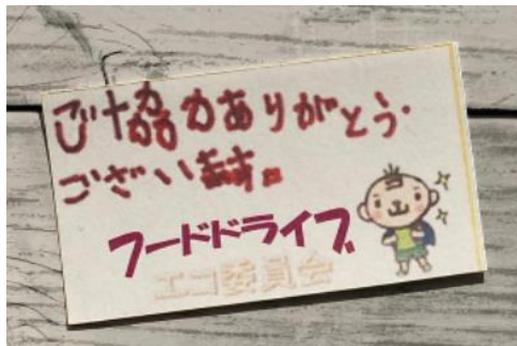
②県立美来工科高等学校（沖縄市） 使用済み切手収集

- 県内市町村社協（那覇市・南城市・八重瀬町・糸満市）では、使用済み切手を収集し、換金された資金を基に、在宅高齢者・障害者への紙オムツの配布やひとり親世帯を対象としたクリスマス会の開催等、地域福祉活動を行っている。
- 美来工科高校の家庭クラブでは、学校に届けられた郵送物から切手を切り離し形を整え、沖縄市社協へ寄贈を行った。寄贈式の際には、県社協より換金後の資金を基にした地域福祉活動について紹介を行った。
- 寄贈された使用済み切手は上記の社協へ届けられた。



③浦添市立当山小学校 フードドライブ活動(食料品の寄贈)

- 当山小学校では、PTAと協力し、家庭にある食品を分け合うフードドライブ運動を行った。
- フードロス削減やフードドライブ活動に関連した事前学習を行い、エコ委員会が中心となり、ポスター作成して寄付を呼びかけた。また、そして、寄付していただいた児童や保護者、地域の皆さんへエコ委員会手作りの『ありがとうカード』で感謝の気持ちを伝えた。
- 集めた食品を浦添市社協に寄贈した。児童や保護者、職員、地域住民から缶詰やレトルト食品、カップ麺など重さ174kg分に達した。
- 寄贈された食品は、浦添市社協を通して子供の居場所や地域の生活に困窮している世帯に届けられた。



④(社福)大伸福祉会 のびる保育園(八重瀬町) 地域の公民館へ花のプレゼント

- のびる保育園は八重瀬町社協より「福祉教育・ボランティア活動推進校」に指定されている。
- 子ども達は保育園でマツバボタンやニチニチソウ、アメリカンブルー等を大事に育て、いつもお世話になっている地域の公民館へプレゼントした。
- 子ども達は自分で育てたお花に愛着を感じながら、地域の方の笑顔にも触れて大満足。寄贈にあたっては、新型コロナで地域の人との関わりが減っている中でも、元気な地域になれるようにと願いを込めている。





ハートとハートの間の「人」字状のラインは漢字の「人」を図案化したものです。ハートを人が結び、人がハートで繋がっている。ラインの虹色は希望の色、そして色々な想いを持つ人々が集まって支え合う、優しさのネットワークを表したものです。

THANKS (サンクス) 運動推進会議

事務局：社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 地域福祉部

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1

電話：098-887-2000 FAX：098-887-2024 E-Mail：i-tiiki@okishakyo.or.jp

THANKS運動

検索

 <https://www.okishakyo.or.jp/korituzero/>

 THANKS (サンクス) 運動は、赤い羽根共同募金の配分金等を活用して実施しています。